平成27年6月30日
東京都防災会議

「大規模自然災害に対する脆弱性の評価の結果」の概要

1　脆弱性評価

「起きてはならない最悪の事態」を回避するために必要な施策を効率的・効果的に実施するため、現状に存在する脆弱性について広範な分野の関係者を対象に横断的に調査・評価

【脆弱性評価を通じた施策検討の流れ】

「施策分野」「目標」
「起きてはならない最悪の事態」
の設定

【脆弱性評価】
最悪の事態の回避のため
現行施策の対応力について分析・評価

リスクへの対応方策
を検討

東京都国土強靱化
地域計画（仮称）策定

- 7つの「施策分野」の設定
- 4つの「基本目標」の設定
- 8つの「事前に備えるべき目標」の設定
- 45の「起きてはならない最悪の事態」の設定

〈対象〉
・東京都　28局　・自衛隊　・東京都消防協会
・指定地方行政機関　13機関
・指定公共機関　25機関　・指定地方公共機関　40機関

2　施策分野別の主な評価結果

【行政機能（警察・消防等）】
首都機能を支えるため、都、国の地方機関等公共建築物の耐震化を一層進めるとともに、BCPの策定および継続的な見直しを推進する必要がある。

【健康・医療・福祉】
東京DMAT隊員などの育成による大規模災害時に対応できる人材の確保や、東京都災害医療コーディネーターの指示のもと、区市町村災害医療コーディネーターを統括する体制の構築をしていく必要がある。

【情報通信】
公共空間、都立施設等にWi-Fiアンテナやデジタルサイネージ等を整備するとともに、災害時に外国人に対し、多言語による災害情報を提供できるように体制を充実強化していく必要がある。

【経済・産業】
災害時に物資を輸送する体制の整備に向けて、大規模な物資を受け入れることが可能な広域輸送基地の追加指定、関係機関の役割分担の明確化等を図る必要がある。

【教育・文化】
学校等において、宿泊防災訓練等防災対策の普及啓発を実施するとともに、災害時に帰宅困難者の支援等を行う機能が発揮されるよう、関係機関との連携体制の確保を図っていく必要がある。

【環境】
エネルギー供給の多様化を図るため、自家発電機による電力確保など自立分散型エネルギーの利用拡大に取り組む必要がある。

【まちづくり】
木造住宅密集地域（整備地域）において、市街地の不燃化や、延焼遮断等に有効な都市計画道路の整備を行うなど、燃え広がらない・燃えないまちづくりを推進する必要がある。

3　評価結果のポイント

＜ポイント1＞
多様な主体の連携が必要

国土強靱化に向けた取組の着実な推進のためには、都や、国、区市町村、民間事業者等それぞれの実施主体が役割に応じた取組を相互に連携を図りながら行っていくことが必要

＜ポイント2＞
ハード・ソフト両面による総合的な対策の推進が必要

いかなる自然災害にも対応するためには、ハード面の対策を着実に進めていくとともに、ソフト面の対策も組み合わせた総合的な対策を推進することが必要

＜ポイント3＞
冗長性・代替性等を考慮に入れた取組の推進が必要

いかなる事態が発生しても機能不全に陥らず、迅速な復旧・復興を可能とする経済社会のシステムを構築するためには、平時における効率性の確保という視点に加え、冗長性・代替性等を考慮に入れた取組を推進していくことが必要